

株式会社クラシード

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を算定する。

1. 計画期間 2025年6月1日～2029年5月31日

2. 当社の課題

- ・当社は、全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな部門で活躍しているが、男性に比べて女性の正社員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を、年に1回実施し
非正社員から正社員への転換制度の積極的運用を行う。

《実施時期・取組内容》

- 2025年6月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行う。
- 2026年1月～ 見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集。
- 2026年4月～ 年に一度、非正社員を対象としたキャリアアップに向けた集合研修を実施する。
- 2027年4月～ 正社員登用制度の基準を明文化する。